

令和8年度保育利用申込に係るチェックシート

太枠内に記入してください。

他の書類と併せて本チェックシートも提出が必要です。

申込内容について、子どもはぐくみ室から電話等により確認させていただく場合があります。

利用開始希望日	令和 年 月 日
記入者氏名	
第一希望保育施設	
申込児童（連名可）	

以下の内容について、該当する「確認欄」に✓を記入してください。

【必要書類】

必 須 書 類		
全員必須書類	書類の提出状況	確認欄
<ul style="list-style-type: none"> 教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書（1/2） 教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書（2/2） 個人番号（マイナンバー）申告書 保育が必要な理由書 保育利用申込に係るチェックシート（本紙） 以下に記載の「該当する場合に必要な書類」 	<ul style="list-style-type: none"> 左記全ての書類がそろっている そろっていない書類がある場合は下欄に記入してください <p>※4月一次調整の場合、不足書類は12月12日までに提出が必要です。</p>	<input type="checkbox"/>

該当する場合に必要な書類		
保護者の状況等	必要書類	確認欄
1 就労している（就労内定含む）。	・就労している保護者全員分の就労証明書	<input type="checkbox"/>
2 複数の勤務先で就労している。	・全ての就労先の就労証明書	<input type="checkbox"/>
3 就労証明書の項目6の「就労時間（変則就労の場合）」に記入があり、かつ「主な就労時間帯・シフト時間帯」欄が空欄である。	・スケジュール申告書	<input type="checkbox"/>
4 求職活動中である。	・求職活動申告書 ・ハローワーク受付票の写し等	<input type="checkbox"/>
5 育児休業取得中である。 <small>復帰から2週間以内に職場復帰証明書を子どもはぐくみ室に提出してください。</small>	・育児休業復帰に関する誓約書	<input type="checkbox"/>
6 世帯内に障害のある世帯員、又は要支援・要介護状態である世帯員がいる。 <small>※保護者の疾病・障害による保育申込みに関して、右の欄に記入の書類がない場合は、診断書を提出してください（障害基礎年金の年金証書のみ所持されている場合も、診断書を提出してください）。</small>	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちでない場合は、障害基礎年金の年金証書、介護保険被保険者証、障害福祉サービス又は障害児通所支援の受給者証の写しのいずれか（本人欄・要介護認定又は障害支援区分等が確認できる部分） ・スケジュール申告書（保護者に障害があり、生活に制限のない方のみ）	<input type="checkbox"/>
7 同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護をしている。	・介護・看護を受けている人が身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちでない場合は診断書、又は介護保険被保険者証、障害福祉サービスの受給者証の写しのいずれか（本人欄・要介護認定又は障害支援区分が確認できる部分） ・スケジュール申告書	<input type="checkbox"/>
8 妊娠中又は保育利用開始希望日時点での出産日から2か月以内である。	・母子手帳（表紙及び分娩予定日が分かるページの写し）又は出産証明書	<input type="checkbox"/>
9 教育・保育給付認定の不要な幼稚園や児童福祉施設等を利用中のきょうだいがいる。 <small>対象施設は別冊「利用者負担額（保育料）に関する御案内」6ページのB施設を御覧ください。</small>	・同時利用届出書（きょうだい利用） <small>※きょうだいが対象施設を利用されている場合は、保育利用開始月の前月までに提出が必要です（毎年度提出が必要）。</small>	<input type="checkbox"/>
10 保育士等の資格職として、京都府内の認可保育施設・事業所又は幼稚園（預かり保育を実施する幼稚園のみ）で就労中又は就労予定である。	・保育士証、幼稚園教諭免許状、栄養士免許証等の写し <small>※対象となる資格は、別冊「令和8年度保育利用申込みの御案内」冊子の18ページの調整指標項目4を御覧ください。</small>	<input type="checkbox"/>
11 きょうだい同時申込で、特定のパターン等（教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書（2/2）の項目6参照）での入所を希望している。	・きょうだい同時申込等希望調査票	<input type="checkbox"/>
12 就学又は雇用訓練で講座受講等をしている。	・在学証明書又は雇用訓練を受けていることが分かる書類 ・時間割又はスケジュール申告書	<input type="checkbox"/>
13 災害復旧に従事している。	・り災証明書	<input type="checkbox"/>
14 65歳未満の祖父母と同居している。	・祖父母の上記1～10及び12に該当する必要書類	<input type="checkbox"/>
15 ひとり親又は離婚調停中である。	・戸籍謄本等、ひとり親であることを証明する書類（離婚調停中の場合は事件係属証明書）	<input type="checkbox"/>
16 令和7年1月1日時点で国外に居住していた。	国外居住に係る収入申告書の提出が必要となります。該当する場合は申請先の区役所・支所子どもはぐくみ室へ御相談ください。	<input type="checkbox"/>

裏面も記入してください

【申請内容等】以下の内容について御確認いただき、太枠内に記入してください。

① 必要書類について

1	書類の記入内容について、保育利用開始までに変更となる予定はありませんか。 ※ 希望園等の申込内容に変更がある場合は、「保育利用申込内容変更届」を提出してください。 (4月一次調整の場合、12月12日まで)。	<input type="checkbox"/> 変更予定なし <input type="checkbox"/> 変更予定あり (変更予定の内容)
2	【就労の場合】保育利用開始までに就労先等の勤務条件が変わる可能性がありますか。 ※ 変更がある場合、保育利用開始時点の勤務条件等を記入した就労証明書を提出してください。	<input type="checkbox"/> 変更予定なし <input type="checkbox"/> 変更予定あり
3	育児休業からの復帰の申込みの場合、教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書(2/2)の項目4のいずれかにチェックしていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
4	育児休業からの復帰の申込みの場合、育児休業復帰に関する誓約書に保護者全員分の育児休業の取得有無を記入していますか。 ※ 保育利用開始月中(4月入所の場合は4月中)に復帰する必要があります。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当
5	育児休業からの復帰の申込みの場合、申請書類一式の写しを取っていますか。 ※ 保育申込結果が保留となり育児休業を延長される場合は、労働局(ハローワーク)に申請書類の写しの提出が必要となります。必ず提出前に申請書類の写しを取ってください。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 非該当

② 京都市内への転入予定の場合の書類発送先について ※転入予定以外の方は回答不要

6	利用調整結果通知の発送先は、教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書(1/2)に記入の現住所・転居先住所のどちらを希望されますか。 ※ 4月一次調整は1月末、二次調整は2月末に利用調整結果通知を発送予定です。	<input type="checkbox"/> 現住所 <input type="checkbox"/> 転居先住所
---	---	---

③ 希望園について

7	希望園の見学は済んでいますか。 ※ できる限り見学をしたうえで希望園を決定してください(希望園の変更は、4月一次調整の場合12月12日まで)	<input type="checkbox"/> 見学済 <input type="checkbox"/> 見学未済
8	希望園を複数記入していますか。 ※ 各園の受入枠の情報も御確認いただき、希望園の追加を検討してください。希望園については、内定が決まった場合に必ず入園する園を記入してください。 ※ 希望園等を変更される場合、「保育利用申込内容変更届」を申請先の子どもはぐくみ室へ提出してください。(提出期限 4月一次調整分: 12/12 必着 二次調整分: 2/13 必着) <u>各園の受入枠は右記の二次元コードから京都市ホームページを確認してください。</u>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9	マイ保育園・マイこども園の登録をしていますか。 マイ保育園・マイこども園を登録している園の利用調整時に、1点加点されます(転園申込みの場合を除く)。「はい」の場合、登録メールの写し又は園で発行される証明書を提出してください。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

④ きょうだいについて

10	きょうだい同時又はきょうだいが在籍している保育施設への申込みですか。 ※ 「はい」の場合、教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書(2/2)の項目6に記入が必要です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
11	きょうだいが新制度に移行していない幼稚園や企業主導型保育所等を利用していますか。 ※ きょうだいの利用施設によっては、同時利用届出書(きょうだい利用)が必要です。提出された翌月からの適用となるため、保育利用開始月の前月末までに子どもはぐくみ室に提出してください。 ※ 対象施設については「利用者負担額に関する御案内」冊子6ページのB施設の欄を確認してください。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

⑤ 小規模保育事業所等からの卒園児について

12	小規模保育事業所等からの年齢到達による卒園に伴う保育申込みですか。 (いいえの場合、No.13回答不要)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
13	小規模保育事業所等からの卒園に伴う保育申込みの場合、連携施設を第一希望にしていますか。 ※ 4月申込に限り、連携施設を第一希望とした場合、調整指數10点が加点されます(ただし一部他指數と重複不可)。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

⑥ 幼稚園との併願について(3歳以上のみ)

14	保育施設以外に幼稚園(認定こども園の1号含む)に申込みを行っていますか。 ※ 幼稚園入園決定等で保育申込みを取り下げる場合は、子どもはぐくみ室に保育利用申込取下書の提出が必要です。取下書の様式は、子どもはぐくみ室で配布しておりますが、右記の二次元コードの京都市ホームページにも掲載しています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
----	---	--

⑦ 申込児童の状況について

15	定期健診で指導・助言を受けたことがありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
16	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
17	障害福祉サービス又は障害児通所支援を利用されていますか。 ※ 利用されている場合、障害福祉サービス又は障害児通所支援の受給者証の写しも提出してください。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
18	アレルギーや食事制限はありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
19	上記No.15~18のいずれかが「はい」の場合、教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書(2/2)の項目9に記入していますか。	<input type="checkbox"/> 記入済 <input type="checkbox"/> 非該当